厚 生 委 員 会

平成23年6月15日(水)

厚生委員会

時 平成23年6月15日(水)午前10時00分開会-午前11時28分閉会場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 反保委員長、豊国副委員長、奥野、小川、中原、道工、辻下 川端議長、出口副議長

欠席委員なし

傍 聴 議 員 竹原、和田

出席理事者 田代町長、芦田しあわせ創造部長、白井財政改革部長 岡本しあわせ創造部理事兼子育で支援課長、 波戸元しあわせ創造部住民生活課長、 岸本しあわせ創造部保険年金課長、 串山しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 廣田しあわせ創造部高齢福祉課長、 中野しあわせ創造部子育で支援課深日保育所長 四至本財政改革部副理事兼行革推進課長、 福井しあわせ創造部子育で支援課長代理、 岩田しあわせ創造部地域福祉課主幹兼福祉係長

案 件

(1) 付託案件について

反保委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから厚生委員会を開会いたします。

本日の出席委員は7名、全員出席です。

理事者につきましては、全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより厚生委員会を開きます。

6月9日の本会議において本委員会に付託を受けました議案3件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者につきましては、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。 また、理事者の発言は、所属部署と氏名を言ってからお願いをいたします。

議案第38号「平成23年度岬町一般会計補正予算(第1次)の件」のうち、本委員会に付託されました案件について議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

岡本しあわせ創造部理事兼子育て支援課長 平成23年度岬町一般会計補正予算(第1次)のうち、 厚生委員会に付託されました案件について、ご説明させていただきます。

委員会資料の1ページをご参照お願いします。

まず、歳入ですが、15府支出金、2府補助金、児童福祉費補助金としまして、664 万6、000円の補正をお願いするものです。

内訳といたしまして、子育で支援対策臨時特例交付金、安心こども基金特別対策事業費として、中高生の居場所づくり事業、新型インフルエンザ等感染防止対策事業としまして、575万9,000円と、安心こども基金特別対策事業、放課後児童健全育成事業としまして30万円を充当するものです。

また、地域福祉・子育て支援交付金、子育て支援分野特別枠としまして、58万7,000円を充当するものです。

以上、当委員会付託分、歳入合計664万6,000円となっております。

続きまして、歳出について委員会資料の2ページをご参照願います。

3民生費、2児童福祉費、保育所運営費としまして、58万7,000円の補正を行う ものです。

内容としまして、文庫開設事業としまして、深日保育所において、絵本を保護者及び入

所児童を対象に貸し出すものであります。

内訳としまして、消耗品費としてのブックカード等で3万1,000円、庁用器具費等としまして書架3基17万9,000円、図書購入費としまして37万7,000円でございます。

続きまして、安心こども基金特別対策事業としまして、575万9,000円の補正を 行うものです。

内容としまして、昨年より青少年センターを借り、実施しております中高生の居場所づくり事業としまして108万6,000円と、新型インフルエンザ等感染防止対策事業としまして、淡輪保育所、深日保育所、各2基ずつエアコン等の設置を行うもので、467万3,000円でございます。

次に、7放課後児童健全育成費、安心こども基金特別対策事業としまして、30万円の 補正をお願いするものです。

内容としまして、学童保育指導員としての質の向上を目的としての研修を実施するもので、知識を習得するための講習会の費用でございます。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 8土木費、2都市計画費、路線バス対策費といたしまして、 2,800万円を補正するものです。

現在、運行しておりますコミュニティバスにつきましては、8月以降の運営について現 行の運行状況を踏まえ、路線や運行ダイヤの改編、有償運送の導入検討など、現行輸送体 制を見直し、バス運行及び経費削減方策を検討してきました。

しかし、新たなバス事業者となった際の運輸局の運送認可に期間を要すること、また、 先の震災の影響によるバス内の設備に必要な部品調達及び納車の遅れなどにより、運行体 制の確保が難しい状況となりました。

つきましては、8月以降の運行について、現行の運行を継続しながら住民の公共交通機関の確保という観点から、予算の範囲を4,200万円と設定し、運行事業者並びに補助金額を決定の上、運行を進めたく、当初予算計上額を差し引いた2,800万円を補正するものでございます。

以上、当委員会付託分3,464万6,000円を補正するものでございます。 串山しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 続きまして、債務負担行為につきましてご 説明させていただきます。

まず、健康ふれあいセンター運営事業といたしまして、1億4,400万円を計上いた

しております。この件につきましては、本年8月から27年3月までの3年8カ月間を指 定管理者による運営を予定しているところです。

年間4,800万円の委託経費で、23年度につきましては8カ月間で3,200万円となりまして、合わせて総事業費は1億7,600万円となりますが、このうち、23年度分を控除いたしました4,800万円掛ける3カ年分の委託管理料といたしまして、1億4,400万円を債務負担行為の対象として計上するものです。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 路線バス対策事業として、路線バス運行事業者への補助金について、交付期間について、本年から平成27年度までの5年間として、年間4,200万円を上限に、5年間の補助金額の総額から平成23年度補助金額予定額を差し引いた1億6,800万円を債務負担行為として補正するものでございます。

反保委員長 担当課から説明がございましたが、質疑ございませんか。

道工委員 2点だけ。

放課後児童の健全育成費ですけれども、研修ということで30万円補正されていますけれども、どこで研修を受けるのか、研修される先生方の人数は何人なのか、お教えいただきたいと思います。

- 岡本しあわせ創造部理事兼子育で支援課長 この30万につきまして、子育で支援の関係で学童保育の先生、今、来でもらっているのが、深日と淡輪と合わせまして14名の方が登録なさって、してもらっております。その指導員の方に、学童保育とは何ぞやということで、講師の方を依頼して、毎年質の向上、また、どのように保育したらいいかという研修を今年度も昨年度と同様、住民活動センター等で行う予定をしております。
- 道工委員 要は講師を招聘して、こちらでやるということのようですけれども、毎年この8名のスタッフで余り変わってないと思うのですが、毎年研修をされているということですか。
- 岡本しあわせ創造部理事兼子育て支援課長 深日で6名と淡輪で8名の先生がございまして、この 14名の方に関しまして、テーマを決めて、昨年も行いました。今年度も質の向上を目的 に行いたいと考えております。

道工委員結構です。

奥野委員 2ページの歳出で、路線バス対策費の2,800万円のことでお聞きします。

先ほど説明がありましたように、現行8月以降ということの補助金ですけれども、この件については、行革の中でも便数を減らすとか台数を減らすとかの云々の話がいろいろとあったと思うんですけれども、この2、800万円を追加して契約するのは結構なんです

が、行革の内容次第では、金額的なものがどういうふうに反映されるのか、そのあたりだけ確認お願いします。

芦田しあわせ創造部長 一応、4,200万円というのは、過去5年間の年間の補助金の額と変わりはないわけです。行革のメニューの中では、これを約1割減らして3,800万円という形で書いてありますけれども、これまで業者と話をした中では、なかなか減額そのものもかなり困難であると。便数を減らすという形で、——便数を減らすということは、結局、運行しているバスの台数を減らすということになるんですけれども、そのバスを1台減らすとかいう形でやっても、なかなか現行の4,200万円も難しいと、運営としては難しいというふうに話を聞いておりました。

このため、僕らとしては、基本的に今のバスというのは、単なるコミュニティバス――ほかの市町村でやってる9時から5時までの間に何本か走らせるというようなバスの内容ではなくて、やはり朝の通勤通学バス、プラス、昼間のそういうコミュニティ的なバスの位置づけで、年間22万人の利用客があるということで、大阪府下のほかの市町村のバス利用者とは、もう、けたが違うということがありますので、それを4,200万円という額でやっていただいているということがあります。

それを減らすということが難しい理由なんですけれども、これは4,200万円を決めた5年前のときに、バスの償却がその前の5年間のときに、もう終えているということで、引き続きそのバスを運行すれば、償却費が次の5年間は要らないじゃないかということで、その償却費をできるだけ減らして4,200万円ということにしてるわけです。

今回は、もうそのバスは10年ぐらい走っていますので、とてもじゃないが、もう走れないということで、新車を購入してやらなければならない。そうすると、新車というのは購入費で5年なりで割って年間の償却費を出すんですけれども、それが単純に言うと、4,200万円に、ある程度、新車の償却費が上乗せされるという、計算上はそういう形になって、4,200万円でもおぼつかないという形になります。

これは業者が出した金額ですからあれですけれども、そういう理由からいくと、1割削減をするという行革メニューを、ちょっと達成できないこととか、4,200万円でも現行ダイヤで走ることもかなり難しい状況ということですので、現行の予算は7月分までの委託料しか組んでおりません。8月以降をどういうふうにするかということについては、これからまた業者を選んで話をしなければならないんですけれども、当分、今年度の予算、それから、これを契約するについては単年度契約でありませんので、それ以降4年分の負

担行為も一緒にするんですけれども、予算取りとしてはその額で、今後、業者と話をして いくということで、今回、計上させていただいているわけです。

ただ、新しい業者ということを選ぶについて、先ほど言いましたように、もし今の業者ではなくて、新しい業者がバスを運行する場合には、当然、一から路線の認可の手続をとらなければなりません。それが二、三カ月かかるということ。

それから、3月の東日本大震災の影響で、バスの部品がなかなか手に入らないということで、バスは購入すればそのまま使えるかというと、やはり路線バス用に改造しなければならない。その改造するための部品がなかなかつかないということで、それを購入して確保するのに、かなりの日時を要するという話も、どの業者からも聞いております。

このため、当分、今の業者で何とか走ってもらって、それの時期を見た上で、新しい業 者に切りかえるというふうにしたいと考えております。

- 奥野委員 芦田部長の話で、今お聞きしていますと、8月以降に新たに業者を選定するというような内容に聞こえましたけれど、いろいろ予算的にも便数の内容も、かなりこれから厳しいものになるのかなという気がします。新たに業者を決めるには二、三カ月かかるということですから、今からいろいろやっていかれるということになるんでしょうか。
- 芦田しあわせ創造部長 新しい業者を決めるについての、今、実施要項あるいは募集要項みたいな ものは、でき上がりつつあるんですけれども、それを実際にやった上で、その新しい業者 が決まるのは、やっぱり半年ぐらいは見ないといけないだろうというふうに考えておりま す。

その間については、現行の中日臨海バスに、今のままで継続して走っていただくように お願いをしなければならないということになります。

反保委員長 奥野委員、いいですか。

奥野委員 それでは、もう1点、追加。

今の説明でいくと、まだまだ先が不透明でたくさんあるんですけれども、その契約内容 というのは、逐一報告いただけるということで、今日はとりあえずの予算で見ておいたら よろしいんですね。

- 芦田しあわせ創造部長 奥野委員がおっしゃったとおりであります。できるだけ早く、この件については業者を早急に選定し、選定をしてから半年ぐらいかかるということですので、それで住民の足を確保していきたいというふうに考えております。
- 小川委員 1点だけ。その2,800万円の補助金に関してなんですけれども、今、この4,20

0万円、これ補正前が1,400万円、それで2,800万円の補正を組むに当たっては、何ら反対もないんですが、仮に2,800万円補助金を渡すけれども、今の現行の契約者、また今度の新たな契約者にしろ、これじゃ足りない。そうしたら、ルートを変更するとか便数を減らすとか、なるおそれもあるいうことですか。

- 芦田しあわせ創造部長 あります。一応、今のところ、当初は3,800万円を目標にして話をしてたんですけれども、とてもそれは無理だということで、今回4,200万円という形でお願いしてるんですけれども、その4,200万円でも無理だと。現行のダイヤどおりで走ることが無理だということが、どの業者からも出てくれば、便数を減らすなりして4,200万円にしていくということはあり得るというふうに考えています。
- 小川委員 芦田部長、2,800万円はとりあえず予算を組んで補助金を出すと。そうしたら例えば極論ですけれども、中日臨海バスがこの価格だったら今の便の半分になります。5割カットしなければ、この金額であったら、もうバスは運行できないというふうなことになってきたら、今の現行で仮に走ってもらおうと思ったら、その場合、また2,800万円補正を組むと、例えばの話ですけどね。

だから、この2,800万円を補助金、組むに関しては何ら問題はないと思うんですけれど、やはりこの補助金を出すんだから、これだけの便は走ってもらう条件で、2,800万円の予算をとるべきではないかと、そういうふうに解釈するんですけれども。

芦田しあわせ創造部長 担当としては、現行のダイヤというものを基本的に維持しながら4,20 0万円以内ということで、そういう努力をしているわけです。

中日臨海バスさんは、先ほど言いましたように、この間の経過がありますので、新しい バスに買いかえるとしたら、その分の償却費がどうしても乗ってくるということで、4, 200万円は苦しいという話はもう既に聞いております。

ですから、では、ほかの業者というのもありますので、現在ほかの業者がそういうことが可能かどうかということを、今、探しているという状況であります。

- 小川委員 漠然とした話ですけれども、現行の便数で2,800万円の補正で何とか努力するいう ふうな解釈でよろしいですね。
- 芦田しあわせ創造部長 担当としては、そのように努力していきたいというふうに考えております。 ただ、1つ懸念される材料としては、新しい業者が決まっても半年ぐらいは準備期間で要 るだろうと。その準備期間の間は、現行の中日さんにお願いをして走っていただかなけれ ばならない。中日さんはこの間、5年間の指定管理者、その前もずっと過去の5年間4,

200万円、その前は3,000万円でしたけれども、なかなか苦しい補助金の中で努力 していただいたということで、これから新しい業者が運行するまでの間を、ちょっとお願 いしにいくんですけれども、それについて今現在の月額ですね、4,200万円を12で 割ると350万円になるんですけれども、350万円ということで了解していただけるか どうかということについて、一番懸念をしているというところです。

新しい業者については、既に数社、実は当たってるんですけれども、中日さんみたいに とてもじゃないけど4,200万円ではできませんという話ではないという、そういうニ ュアンスだけ、今お伝えしておきたいというふうに思っています。

反保委員長 ほかにございませんか。

中原委員 今出ていたバスのことを先にお聞きしておきたいと思います。

今後のスケジュールの時期の問題で、先ほど来の質問と答弁のやりとりを聞いていますと、選定が完了してから半年後ぐらいに――もし新しい業者に移行するということになると、選定が完了してから半年後ぐらいに運行の主体者が変わるというか、そういうふうにとらえていいのかということが1点と、それから、そうであるならば、選定そのものにはどれぐらいの期間をかけるお考えかということをお聞かせいただきたいと思います。

芦田しあわせ創造部長 選定して決定した業者が実際に決定通知を出して、それから動き出してから、最低でも5カ月はかかるだろうと。今のところは、来年の1月ぐらいをめどに新しい業者に走ってもらうというような工程を立てて、担当としては調整をしているところであります。

中原委員 時期については、わかりました。

この問題については、これまでも申し上げているとおり、路線が縮小されるということ や、便数が減るということがないように努力をしていただきたいと、この場でも改めて要 望だけしておきたいと思います。

それから、児童福祉費の中で、庁用器具費の新型インフルエンザ対策除菌機能つき冷暖 房設置4台とありますけれども、このことについて少し詳しくお聞かせをいただきたいと 思います。

まず、岬町内の3つの保育所で、現在エアコンが設置されていなくて、本来設置が必要であるといった部屋は――保育室だけではありませんけれども、そういった部屋は3つの保育所ごとに具体的にそういった部屋をお示しいただきたいと思います。

中野しあわせ創造部子育て支援課深日保育所長 6月15日現在ですけれども、淡輪保育所では保

育室が9室のうち6室エアコンを設置しています。まだ3室は未設置ということです。

それと、深日保育所ですが、6室の保育室のうち、3室設置されています。まだ3室は未設置ということです。多奈川保育所は保育室3室のうち、1室だけ設置ということです。現在、ゼロ歳児から3歳児の保育室にはエアコンが設置されています。しかし、4・5歳児の保育室はまだ未設置ですので、窓を開けて対処していますが、蚊に刺されるという苦情も保護者からありました。

中原委員 今、お聞かせいただいたことによりますと、淡輪で3室、深日でも3室、多奈川では2室、保育室において未設置であるということかなと思います。それから、実態についても少しお聞かせいただきましたけれども、保護者のほうから蚊に刺されてといった苦情も寄せられているということをお聞かせいただきました。

昨年度、夏が非常に暑くて、どの保育所でも――昨年度は2カ所でしたけれども、子どもたちの健康が心配されるような実態が放置されていたわけなんですね。ですので、今回、4台予定されていますけれども、少しでもこのことに手当てができるということは、非常に喜ばしいと思います。

しかしながら、この4台では足りないというのが実態ではないかなと思うんですね。ちなみに、この4台については、具体的にどの保育所の何歳児さんの部屋に入れるという計画が確認しておきたいと思います。

- 岡本しあわせ創造部理事兼子育て支援課長 今回、先ほども言いましたように、未設置が淡輪で3 室、深日で3室と、それで多奈川未設置の分ですけれども、多奈川保育所については、多 奈川小学校への併設工事を予定しており、多奈川小学校内の保育所には設置して参ります。 今回、深日の保育所につきましては4歳・5歳児の部屋に、1基ずつで2基つける予定で す。淡輪も同じ4歳・5歳の部屋に1基ずつ2基ということでございます。
- 中原委員 今回、4・5歳児の保育室にも設置されるということで、それは大変結構なんですけれ ども、あと残されたところの今後、設置が急がれると思うんですが、残されたところへの 設置の予定はどのようにお考えか、お聞かせをいただきたいと思います。
- 岡本しあわせ創造部理事兼子育て支援課長 残された深日と淡輪につきまして1室ずつ、これにつきまして、このこども安心基金で、再度申請をしてつけていきたいと考えておりますが、 枠がありますので、その枠で不用が出ているかどうかを調べて、再度、府のほうと調整してつけていきたいと考えております。
- 中原委員 今お答えいただいたことによると、それは恐らく今年度中の計画ということでしょうね。

- 岡本しあわせ創造部理事兼子育で支援課長 今回のこの4基分につきまして、先に入札等を行いまして、設置等を行います。それと同時に、その後、残った分を大阪府と協議して再度申請し、できたら9月または12月及び、今年度中に結論を出していきたいと考えております。
- 中原委員 最近、入札案件は非常に落札減が相次いでおりまして、これも一概に、町財政のことから見ると、よかったなと思うんですけれども、業者泣かせになってるのかなと思うような面等もありますので、落札減そのものを全面的に喜べない立場ではあるんですけれども、今回、落札減等によって、枠の中で財源が残ったり、また、大阪府が全体の持っている額の中で残りがないかも問い合わせをしてという積極的な姿勢も示されましたので、ぜひその方向で努力をしていただいて、設置を進めていただきたいと思います。

今、確認したのは、保育室についてだけでしたけれども、淡輪なんかでは、調理室にもエアコンの設置が必要だと思うんですね。恐らく担当部では確認されていると思うんですけれども、調理室においても、非常に劣悪な環境でお仕事されているという実態が続いておりますので、保育室のみならず、そういったところにも目配りをしていただいて、一刻も早く全室への完備を進めていただきたいと要望しておきたいと思います。

それから、多奈川保育所については、設置の予定の中に、もしかしたら入ってないかも わからないんですけれども、一夏そこで過ごすわけですから、そのことについても、子ど もたちの健康の管理等についても、必要な目配りはしっかりとしていただきたいと思いま す。

何か答えたいんですか。何かしゃべりたそう。多奈川保育所について、何かもしお考え があればお願いします。

岡本しあわせ創造部理事兼子育て支援課長 多奈川保育所につきましては、今、私たちも気になりまして、クーラーが設置できてないので、現在、深日保育所、淡輪保育所等で使ってた扇 風機を配置して、幾分かでも子どもたちの健康によい方向にと考えて、そのような作業も現在行っております。

反保委員長 よろしいですか。

中原委員 今、多奈川保育所のことを触れられましたけれども、担当部として努力をする方向性も 示されました。このことについては、この夏がどんな状況かということが、現時点ではわ からない部分もありますけれども、多奈川保育所というのは、町の方針によって、これま で二転三転、翻弄されている保育所、また地域というふうに言えると思うんですね。

ですので、ほかの保育所では涼しく、また健康管理もしっかりとできているのに、多奈

川保育所ができないといったことや、子どもたちの健康管理に手を抜くというようなことがないように、やはりこの地域は、特段の目配りをしていただきたいというふうに思います。今後の努力を重ねてお願いをしておきたいと思います。

それからあと1点なんですが。

反保委員長 はい、どうぞ。

中原委員 学童保育の研修のことで確認をしたいと思います。

対象については、先ほど2回目の答弁で14名指導員がいるということでありましたので、その皆さんが対象かなというふうに思うんですけれども、この対象をより広く呼びかけて実施をするということは、お考えの中にあるのかどうかお聞きしたいと思います。

岡本しあわせ創造部理事兼子育て支援課長 去年も対象人数は、先ほど言いましたように、指導員 の配置、ローテーションでかわっている人数でありました。それ以外には、保育所の先生 等、保護者の方とか、学童保育の方も参加なさって、昨年もしたように、今年もそのよう に対象を広げていっていきたいと考えております。

中原委員 対象を広くということで、それは大変結構なことかと思います。

今後の見通しなんですけれども、安心こども基金は、今年度までで時限的な措置であったかと思いますけれども、この間、このこども基金を有効に活用して、こういった取り組みに充当するということは非常に積極的でいいことだと思うんですけれども、この基金を使って現在行っている事業ですので、来年度以降もできますれば継続して、こういった研修に取り組んでいく必要があるかと思うんですが、来年度以降、こういった研修に取り組むという意思は、担当部局としてはお持ちかどうか、お聞きしたいと思います。

岡本しあわせ創造部理事兼子育て支援課長 中原委員の言われるとおり、こども安心基金等につきましては、3.11の震災後、来年度につきましては、まだはっきりと見えてないんですけども、なくなるであろうと、基金ですので当課としてはそのように想定しております。

しかし、必要な分に関しまして、岬町は厳しい財政ですけど、財政課と協議をしながら 予算化を要求していきたいというのが当課の考えでございます。

中原委員 担当部としては継続して行っていきたいという積極的なご答弁をいただいたところであります。

この学童保育の研修は、前任者の努力もあったと聞き及んでおりますし、現在の担当者 もご苦労されてることと思いますけれども、非常にいい内容であるということが聞こえて きております。講師の先生についても、実践臨床を積んだ先生が来られているということ で、この学童保育の子どもたちにとっても非常にプラスになる内容であるというふうに見聞きもし、また私自身もこの研修に以前、参加させていただいたことがありますので、実感しているところであります。こういった取り組みを今後も積極的に続けていただきたいと要望しておきたいと思います。

この取り組みのいいところは、その内容もそうですけれども、まず岬町内で行うということが非常に大事でありまして、近いところで実施すると。それから、学童保育の指導員全員を対象に、まずしているということで、以前でしたらそれぞれの深日と淡輪の学童から先生方が代表して、一人ずつとかいう格好で、大阪市内とか遠いところまで行って研修を受けなければならない。そうした場合に、受けた先生はいいんですけれども、その内容を、そうしましたら、ほかの先生方に伝える時間があるのかというと、実際にはないというような矛盾がありまして、この基金を活用してこういった町内で身近なところで先生方に学んでいただくということは、非常に積極的で歓迎すべき内容だというふうに思いますので、今後、ぜひとも同じような形で継続していただきたいと。

また、そのときに、先ほどおっしゃられましたけれども、学童の関係者だけではなく、 ほかにも対象者を視野を広げて積極的に呼びかけていただいて、子どもたちの置かれてる 状況等について、保護者も含めてより広く理解が図られるように、担当課としても努力を していただきたいと要望を申し上げておきたいと思います。

反保委員長 ほかにございませんか。

奥野委員 1点だけ。先ほど中原委員が聞かれた保育所のエアコンの件で、再度ちょっとお聞きしたいと思います。

私は今回、つけかえかなというふうに思ってたんですけれども、未設置の部分につける という説明でありましたので、今までつけなくて、どういうふうに夏、冬過ごしていたの か、そのあたりの説明をお願いいたします。

- 岡本しあわせ創造部理事兼子育て支援課長 未設置の部分につきましては、先ほど言いました、扇 風機等及び、壁かけ扇風機等を利用したり、冬になりましたら、温風ヒーター及びボイラ ーをたいています。それを今回、エアコンにかえていくということでございます。
- 奥野委員 なぜ、今までなかったのか、なぜつけなかったのかと、逆に不思議に思うんですけれど も、まあお金がなかったのかどうなのか、よくわかりませんが、これはもう早急につける べきものであったように私は思うんですけれども、扇風機でいけるならそのままいけばい いと思いますけれども、その辺、もう一度お願いします。

- 岡本しあわせ創造部理事兼子育て支援課長 この事業ができたのが、新型インフルエンザ等が流行 したことに伴い、感染防止事業として補助金が出るということになりましたので今回、予 算内で未設置のところは設置していくということでございます。
- 奥野委員 今の答弁でいくと、補助金があるからつける。なかったらつけないということですか。
- 岡本しあわせ創造部理事兼子育て支援課長 補助金があるからではなしに、今後のこと、それで去 年の熱中症とかいろんなこともありましたので、できるだけ速やかにつけていきたいとい うのは考えておりましたが、今回、インフルエンザ対策の補助金の対象になりました。

反保委員長 いいですか。

- 辻下委員 この路線バスの件で聞きたいんですけれども、当初、補助金が3,000万円、それから何年たったんかな、4,500万円になったということですね。それから、苦労してもらって4,200万円と。この4,200万円で今、業者といろいろな話し合いしているが、4,200万円やったらできないと。もう少し何とか上積みやってほしいということやと思うんだけれども、これ4,200万円プラスお客さんやな、要するに。年間何人のお客さんが乗っているのか。何年か前に聞いたときは、大分、乗っていたけれど、今、それより減っているものか、まだ増えているものか、その点ちょっとお聞きしたいと思います。
- 波戸元しあわせ創造部住民生活課長 乗車人数につきましては、18年度から申し上げますと、18年度が25万880人、19年度24万2,840人、端数は切っていますけれども、 平成20年度24万1,480人、21年度23万1,300人、22年度22万2,120人でございます。

辻下委員 減ってきている。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長減ってきているという現状でございます。

- 辻下委員 減ってきているな。これ4,200万円プラスということで、大体6,500万円ぐらいになるということやな、利用で合わせたら。それで会社もまだやっていきにくいという話であると思うんだけれども、その点、やはり担当課とはいろんな話し合いがあると思うんだけれども、その点、話し合いして、これでもあかんのやと、しんどいということであるのか、まあまあこれでやっていけるということであるのか、その点ひとつ聞かせてほしいと思います。
- 芦田しあわせ創造部長 先ほどお答えさせていただきましたように、今の現行走ってもらっている 中日臨海バスは、非常に困難であるというふうに言っております。それから、最初の補助

金の金額ですけれども、最初に3,000万円、それから、それで5年ぐらいやってもらって、その次のときに4,200万円……

辻下委員 4,500万円ってなかった。

芦田しあわせ創造部長 ありませんでした。金額はその2つ。

- 辻下委員 2つだけ。これは頭痛いところやと思うんだけれども、その中日臨海バスを使うとなったら、やはり相手はしんどいと言ってるんだから、いくらかその路線バスの運賃を上げたらどうかな。住民の人でもいくらか上げてくれてもいいという声もあるんでね、その点は、上げるとなったらやはり、町長も一層にしんどいと思うんだけれども、我々議員の方にも何であげるんやといろいろ苦情も来ると思うが、その点はいかがなものですかな。考えているのか考えていないのか。
- 芦田しあわせ創造部長 運賃の値上げについては当然考えております。考えました。ただ、上げますと、やはり利用客は減ります。もうこれは確実なんです。その上げた金額分を利用客が減ることによって総収入が減ったら話にならないので、そこら辺がね、業者のほうも上げることについてはいいんですけれども、それで乗車運賃収入見込みが、当初見込みよりも減ったらもう計画がそもそもいかなくなるということが一番心配してるわけなんです。

ワンコイン方式ということで、導入しておりまして、あと、距離制の問題 距離運賃制ですね。通常の路線バスみたいにしたらどうかという話も途中でありましたけれども、それの設備投資だけでたしか400万円~500万円ぐらいかかると。それで、その400万円~500万円をその運賃収入で回収できるのかどうかということも、そのときに議論しまして、なかなか難しいのではないか、年間100万円ぐらいをカバーするということもなかなか難しいねということがありまして、ちょっとそれも立ち消えになっていますけれども、もちろん運賃収入自身を値上げするということも考えておりますけれども、ただ、先ほど言いましたマイナス面の影響がどうなのかということを非常に心配はしております。

辻下委員 利用する人は利用すると思うんやけどね。まあ、できたら上げないほうが一番いいのだけれども、町財政のことを考えれば、やはり利用する人にいくらか負担を持ってもらわないことにはいかないのとちがうかなと、このように思うのですが。

反保委員長 ほかにございませんか。

なければこれで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第38号「平成23年度岬町一般会計補正予算(第1次)の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

反保委員長 満場一致であります。

よって、議案第38号のうち、本委員会に付託されました案件は可決されました。

それでは、議案第40号「岬町健康ふれあいセンターの指定管理者の指定の件」を議題 とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

反保委員長 それでは、質疑ございませんか。

奥野委員 業者選定の内容ではないのですが、これに関連して1つだけお聞きしておきたいのは、 水質検査的なことなんですけれど、3月にレジオネラ菌ですか、が発生して、営業自粛と いう件があったと思うのですが、その辺の水質検査的な内容については、再度説明をお願 いいたします。

串山しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 健康ふれあいセンターの水質検査につきま しては、公衆浴場、プール、法定検査にのっとって泉佐野保健所のほうに依頼し定期的な 水質検査を行っております。

このたび、年に1回実施をしていました水質検査の結果、3月15日に提出をいたしました男子主浴槽の水質検査で、レジオネラ菌が認められたということで、3月22日に泉佐野保健所より現場確認と対処についての指導がございました。

レジオネラ菌につきましては、本来、土の中や河川、沼など自然界に生息をしているものですが、プールや浴室からは陰性、マイナスでなければならないというものです。3月15日に行った結果で、陽性、基準値が1,200ということでありまして、その後3日

間おふろを停止いたしまして、浴槽内、ろ過器、配管等、清掃を行っております。

要因といたしましては、泉佐野保健所でカルシウム温泉装置の石の部分が、十分な清掃がし切れないというふうなご指摘がございまして、はっきり原因がそこということがわかったわけではなかったですけれども、安心してお使いをいただくということで、カルシウム温泉装置の石を除去いたしまして、運営を再開いたしております。

その後、検査をいたしまして、マイナスゼロということで、現在、安心してお使いいた だいておるということでございます。

今後も年に1回、法定検査は保健所に依頼し実施してまいります。

反保委員長 いいですか。ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 反対討論でございます。

(「なし」の声あり)

はい、賛成討論。どうぞ。

中原委員 本件については、指定管理者を再指定するということになるわけですけれども、指定管理者制度そのものについては、これまで申し上げてきたとおり、批判的な立場でありますけれども、利用者の皆さんから、利便性やサービス面で特段の苦情等は私の耳には入っていないといったことも考慮して、今後、町行政が住民の皆さんの健康増進のためにしっかりと責任を果たすということを改めて求めて賛同したいと思います。

反保委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第40号「岬町健康ふれあいセンターの指定管理者の指定の件」について、原案の とおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

反保委員長 満場一致であります。

よって、議案第40号は、本委員会において可決されました。

議案第43号「岬町健康ふれあいセンター条例の一部を改正する件」を議題とします。 本件につきましては、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したい と思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

反保委員長 それでは、質疑ございませんか。

中原委員 本会議でも、概要といった文書に基づいてご説明をいただいたところでありますけれど も、公衆浴場の利用の状況について、お聞きしておきたいと思います。

営業時間の変更という方向性が示されているわけなんですけれども、変更前は午後1時からあけているのを、午後3時からというふうに、2時間繰り下げて営業するという方向性が1つは示されております。これ、公衆浴場についてです。

それから、プールについては、日曜日に閉める時刻を夜8時半から夜6時までという格好で、短くするという計画のようですけれども、この短くなった時間帯、利用客が少ないということで、短縮するということでありましたが、どの程度利用客が少ないのか、公衆浴場とプール、それぞれについて全体のうちでその時間帯に利用されている人の割合をおおよそで結構ですので、お示しをいただきたいと思います。

それからもう1点、法人会員について、今回は廃止するということでありますけれども、 法人会員の登録というのは、これまで実績があったのかどうかといったことと、それから、 実績というか、法人会員としての登録が余りないということで廃止に至ったのか、そのあ たりの理由についてもお聞かせいただきたいと思います。

反保委員長 答弁をお願いします。

串山しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 まず1点目のおふろの利用者状況ですが、 22年度で申しますと、一般利用者1万8,311人の利用がございました。

おふろにつきましては、2時間短縮をさせていただきますが、その時間帯の利用割合というのは、ちょっと把握ができていないんですけれども、1時に一番ぶろでお待ちの方は、現在、十数名の方がいらっしゃるということです。その方々につきましては、毎日固定の方が利用なさっていまして、おふろを入られた後に団らんをされたりカラオケをされたりしていらっしゃるということです。ですので、周知をいたしまして、おふろを入る前にカラオケ等をしていただいて、利用パターンを変えていただくというふうなこともご理解を

得ていきたいと思っているところです。

次に、プールにつきましては、全体の利用数は2万4,769名、年間でございまして、 短縮予定の時間帯の利用者は、426名、1.7%の方々となっております。1日当たり にいたしますと1.3人ということで、全くない日もあるというふうなことですので、そ の方々につきましては、周知をしまして、時間帯をずらしていただくということでお願い をしていきたいというふうに考えております。

次に、法人チケットの実績についてというご質問にお答えいたしたいと思います。

指定管理者が18年度から22年度まで5年間、営業いたしまして、新規加入者は全くいらっしゃらなかったということです。また、使用状況につきましては、おふろで年間で498人、プールで317人、合わせまして815人ということで、1日当たりにいたしますと2.7人の方が残存チケットで利用なさってるということです。

中原委員 影響の大小はあろうかと思いますけれども、営業時間の短縮によって影響が出るという ことは確認できることかなと思います。

もう1点確認したいのは、法人会員の残存チケットの利用者ですけれども、恐らくまだ 残存チケットを利用される方はあるかと思いますけれども、この概要版の中では、残存す るチケットは有効としますと、書いてあるんですけれども、議案の中では、この事柄につ いては、附則の中で示されているわけですね。それで、利用枚数は指定管理者が別に定め るところによるというふうに書かれているわけなんですけれども、この利用枚数等につい ては、購入されたときと同じように利用できるということで、そういう理解でいいのかど うか、確認しておきたいと思います。

串山しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 現在、1枚で2枚で4枚でということで、 それぞれ使用できる事業内容が決められているところですけれども、公衆浴場の高齢者、 障害者等が改定をさせていただくということになりますので、改定単価に応じた使用枚数 ということで、改めて住民の皆さんにお知らせをさせていただきたいと思っております。

現在、1枚の単価が100円から150円程度ということで、枚数に応じた料金に換算して、使っていただいておるところですが、公衆浴場の高齢者、障害者につきましては、

1枚のところ2枚とさせていただくというふうなことを、ただいま考えているところです。

中原委員 ただいまの説明でいきますと、改定単価に応じた使用に変わるということのようですければも、それでいくと、実際の使用の仕方が変わるということになるわけですね。

その実際の使用の状況なんですけれども、恐らくこの料金の改定でいきますと、料金が

値上げされているところが、金額の大小かかわらず、圧倒的になっておりますので、そういったことをかんがみますと、この残存するチケットの利用についても、持っておられる方にとっては不利益になるということになるんでしょうか。

- 串山しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 ただいまの不利益になるのかということですけれども、公衆浴場の部分につきましては、一般料金や会員チケット等で一定値上げのご理解をいただくということと同様に、残存するチケットお持ちの方につきましても、同じ割合の改定部分、ご理解をいただくということで考えております。
- 中原委員 ご理解をいただくという表現をなさいましたけれども、使う側にとっては不利益になる という理解でよろしいんでしょうか。
- 芦田しあわせ創造部長 法人チケットを購入した、単価自身は変わらないわけですから、ただ今回 は、公衆浴場の1回当たりの入場料金を値上げをしていますので、それについて枚数がふ えるということであります。ですから、そのチケット自身の価値は変わっておりません。 反保委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

道工委員 ちょっと1件だけお聞きしますけれども、ふれあいセンターの利用者数ですね、先ほど 聞かせていただきましたけれども、当然、赤バスで行かれる方、また車で行かれる方、 個々利用の仕方が違うと思いますけれども、以前にも問題になっておりました町外の利用者、以前は50%を超えていたように思いますけれども、私もちょくちょく行かせていた だいても、車で当然、利用の交通手段の問題ですから、和歌山ナンバーの車が大変多いというふうに見ております。

それと、加太方面の方の話を聞くと、加太方面でふろに入るよりも、健康ふれあいセンターに行ったほうが安いからといって、ふろがわりに来られてる方がかなりあるようですが、当然、行政改革の一環でもこの問題が出てくると思いますけれども、その辺の利用者の町内と町外の比率、今後、そういった町外の方の料金改定等については、お考えになってるのかどうか、その辺お聞かせいただきたいと思います。

串山しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 町内、町外の利用状況につきましては、全体で見ますと、65%の方が町内の利用者ということですが、おふろでいきますと、約7割、プールでは6割の方が町内の利用者ということで、おふろのほうが若干、町内の方が多く利用されていらっしゃいます。

町内、町外との利用料金の格差をというご意見でしたけれども、料金で格差をつけると

いうことになりますと、受付の事務が煩雑化するということでしたり、利用料金表の買い かえ、セッティング等、設備投資に費用がかかるというふうなこともございますので、町 民の方を優待する制度を設けるということで指定管理者のほうで考えているところです。

現在、町内外の住民さんを問わずに、26日はふろの日ということで、おふろの無料開放を行っているところですが、この日を町民の日といたしまして、住民の方については、 プール、おふろ、トレーニングジムをすべて無料で開放するというふうに考えているところです。

無料開放した日数分につきまして、半年会員の方については、日数分の無料券を別途配布をするということになりますので、全体として見ますと、住民の方がお安く利用していただけるというふうなことで、住民の方にはもっともっと利用していただけるように、優待制度というのを考えていきたいということです。

道工委員 いろいろ工夫はしていただいているということ十分わかるんですけれども、事務的なことで町内、町外を区別するのは難しいということのようですけれども、今、無料開放の話も出ましたけれども、これとても同じことであって、これも町内の方には無料でというお話ですから町外の方は有料になると思いますけれども、その辺、今後やはりそういうことも含めて考えていければ、なかなかこの施設を運営するのは大変なことですから、あとまた私、行財政改革の中では話を申し上げていこうと思っていますけれども、その点ひとつ、今後の問題としてお考えいただきたいということの要望だけしておきます、

反保委員長 ほかにございませんか。

奥野委員 1点お聞きします。

委員会資料の10ページの中の温水プール利用料金の件で、今回、新料金体系いうことで1年間の年間利用券というのがなくなっているわけでありまして、その1年間利用券を使っている人が、半年利用券という券になれば、どういうふうになるのかという見込みとして、担当課としてどういうふうに見込みを試算されているのか。それと同じように、おふろのほうも、1年間なくなっているわけで、その辺あわせて料金体系が変わることによっての年間利用券を使っていた方がどういうような見込みをされるのか、担当課として考えておられるのか、そのあたりお願いいたします。

串山しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 年会員のカードにつきましては、実は実際 に使ってみると磁気不良となり、途中で再発行するケースも多々あったというふうなこと を指定管理者より聞いているところです。 半年会費ということで、半年で新たにもう一度入会、会員になっていただくという手間がふえるということはあるかと思いますが、半年会員になってリピーターになられた方につきましては、そうそう問題はないというようなことで把握をしておりますので、ご理解をいただいていきたいというふうに思っております。

- 奥野委員 今、聞きたかったのはそういうことではなくして、今1年間の利用券を使っている方が、 半年で例えばプールでいくと2万7,400円ですよね、それを1年間すれば5万4,8 00円になるわけで、その差額が1年間すれば6千何がしの分がお安くなるという計算に なると思いますけれども、それが1年間がなくなることによって、この2万7,450円 掛ける2ということになるわけですから、その辺の担当課として、見込みの数をどういう ふうに試算してるか、それを聞きたいということです。
- 串山しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 年会費につきましては、既にお持ちの方に ついてはほとんど、現実的にはいらっしゃらない状況となっております。

その差額につきましては、現在のところ、試算ができておりませんので、また早急に試 算をさせていただきたいと思います。

実際には値上げ幅が年会費のときよりは、半年会費で2倍になるというようなことはあるかと思いますが、それらを想定した上での今回、改定料金を見込みをさせていただいております。半年会費は、毎日利用される料金の30%を掛けた単価とさせていただいておりますので、毎日利用される方、あるいは2日に1回利用されるような方にとっては、断然お得というふうなことでご理解をいただいていくということを考えております。

- 奥野委員 今の説明で、少しわかりにくかったんですけれども、では、旧料金の大人の1年間のプールの年間利用券というのは、どれだけ発行されているかわかりますか。
- 串山しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 会員数につきましては年間でトータルが出ておるんですが、半年と1年というのが、総トータルで新規または継続といった形で統計をとっておりますので、奥野委員さんのご質問にはちょっと回答しかねるかなと思いますので、またお調べをさせていただいて、お答えさせていただきたいと思います。
- 奥野委員 私が少し疑問に思った点は、半年来られている方は続いてまた半年という方が大半だと 思うんですけれども、今まで1年間利用されている方がここでどう判断されるか、6千何 がしの分が1年間だったら安かったのに、今回、半年分掛ける2ということになりますから、そこらあたり十分内容を検討する必要が、私はあったのではないかなというふうに思います。

それによって料金体系もその辺が逆算して試算もされたのかなというふうに私も思って おりましたので、そこらあたり、もう一度お考えいただけるのなら、再度考えていただい たほうがいいのではないかなというふうに思います。

まあ今後、やってみないとどれだけ推移がするというのもわからないところもあるかと 思いますけれども、その辺、要望しておきます。

芦田しあわせ創造部長 このプールの年会員制度とか、おふろの年会員制度というのは、ほかのところではほとんどない制度です、言ってみれば。例えば、プールとかでしたら、11回分の金額を10回分の金額で買って入れるとか、まあ1割程度の割安感で入れるとか、そういう制度しかほかのところではないものでして、ただ、私たちは町民のための施設であるということから、そのリピーターの方にできるだけ利用してもらいたいということで、この年会員制度なり、半年会員制度を創設したんですけれども、ただ、この制度、年会員制度を買えば、ある程度先にどんどんどんどん入っていったら、あとはただの料金という形で入れるという形で利用されてるんですけれども、この年会員制度そのものの廃止ということも考えたんです。

ほかのところでやっていない制度を改めて継続するのかということも問題意識としてありまして、それも考えたんですけれども、やはりリピーターの方にとってみたら、こういう券があれば便利だろうということで、その制度自身は存続させようと。

ただ、割り増し率が非常に高い1年間の会員制度というのは、利用される方にとってみても非常に高額な金額を一度にぼっと払って、それをなくしてしまうと後パアになってしまうということもありますし、こちら側としても割り増し率というんですか、が、非常に高いものですから、できるだけその収入を確保するということからすると、この1年会員、1年間利用券については廃止をして、半年半年という形で利用していただこうと、そういう形で存続をさせていこうという形の結論に至ったものであります。

- 奥野委員 その半年半年で買っていただいて、売り上げ的には上がるのは当然わかるのですが、逆にプールにしろ、おふろにしろ、どれだけの方がもうこんなに高くなったらやめとこうという方があるのかなと、そこをちょっと試算したかったもので、今回出ていないということですので、やってみないとわからないところもありますので結構です。
- 田代町長 いろいろとこの値上げ、または廃止の問題について、ご議論いただいてるんですけれど も、きょうは新しい委員さんもおいでですので、過去のなぜこういう値上げをしなければ ならないのか、また廃止をしなければならなかったのかということについて、私のほうか

ら少し補足的に説明だけさせていただきます。

当初、今まで健康ふれあいセンターの指定管理の委託料は6,800万円でした。私としてはこのままの金額で今の施設を存続させることは財政難の折、特に府の厳しい指導もあって難しいということから、やむをえなくふろを休止せざるを得ない。財政の立て直しをして、その財政の見通しがつくまでの間、5年間休止しようということで、算定した結果、ふろにかかる費用が2,000万円でした。いろいろ審議をしていただいた中で、今回、ふろを現状のままで運営して、その中で、今回先ほど条例でもお示しさせていただいたとおり、当初の6,800万円から4,800万円という、2,000万円減という委託料の削減という金額が出てきました。

その中で、それに対応するために、指定管理者としては、このままやっていくのは非常に厳しいだろうということから、やむをえなく今、部長と担当課長からも説明があったように、プール等の年会費を半年にするとか、いろんなことをやりくりして、今回条例の改正案を出させていただいています。スムーズにいくのか、この利用者に対していろんな形で負担がかからないのかどうかということも十分吟味した中での、今回の提案であるということをご理解していただきたい。

ということは、6,800万円から2,000万円減については、非常に厳しい、指定管理者に対する委託金額かなというふうに思っておりますので、今後、今、委員さんのほうからいろいろとご提案のあった、いろいろな内容については、十分検討はいたしますけれども、今回の条例で一応、新たな運営をさせていただいて、そこでまた問題が出てきた場合には、議会のほうにもご相談させていただきたいと、このように思っておりますので、ひとつご理解を賜りたいと、このように思っております。

反保委員長 はい、どうも。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。まず、反対討論ございませんか。

反対討論、はい。

中原委員 本件につきましては、全く賛成の余地がないというふうには考えてはおりません。 先ほど町長がおっしゃっておられたとおり、一たんはふろを完全に休止するという案か ら始まっておりますので、それに対して住民の皆さんから大きな反発があり、その要望に も何とかこたえようという努力もされたことと思います。

また、料金改定についても、ごく一部でありますけれども、利用料金が値下げされている部分もありますので、賛成の余地はあるというふうに考えるものであります。けれども、全体として、料金の値上げ幅が大きいといった点、また、本来この施設については、住民の健康の増進という施設の目的をしっかりと果たしていく必要があるということを考えた場合に、本来果たすべき役割としては、低廉で安定したサービスの維持と充実ということでありますから、その責任を果たしているとは言いがたい部分があるというふうに感じているところであります。

今申し上げました低廉で安定したサービスの維持と充実という観点から見ますと、今回 の値上げについて、賛同できないというのが主な理由であります。

それから、先ほど奥野委員のほうから前の議案について、レジオネラ菌の発生について の質疑ありましたけれども、今後、衛生面また安全管理について、しっかりと配慮して運 営をしていただきたいということも、あわせて要望して討論とさせていただきます。

反保委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第43号「岬町健康ふれあいセンター条例の一部を改正する件」について、原案の とおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(举手多数)

反保委員長 挙手多数であります。

よって、議案第43号は本委員会におきまして可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案3件については、すべて議了いたしました。 本日の審査経過及び結果につきましては、次の本会議において委員長報告を行いますの で、委員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

これで、厚生委員会を閉会します。

(午前 11時28分 閉会)

以上の記録が本町議会第2回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、 ここに署名する。

平成23年6月15日

岬町議会

委員長 反保 多喜男